

地域ぐるみで電気柵を設置



イノシシによる農作物の被害が止まらない状況の中、村田町の小泉地区と菅生(すごう)地区では6月下旬から7月上旬にかけて地区住民が集まり、総延長37.1kmにわたる電気柵を設置した。今後は維持管理に努め、電気柵の効果を維持していく。

村田町の鳥獣による農作物被害額は令和3年度で372万円。そのうちイノシシによる被害額は全体の約97%にあたる360万円にのぼった。

従来の被害対策としては、個人による電気柵の設置が主流であった。2地区では昨年11月から県の鳥獣被害防止対策広域連携支援業務を活用した研修会を開催し、地域ぐるみで被害対策について話し合いを進めてきた。

その結果、両地区で電気柵の設置を決定し、小泉地区13.8km、菅生地区23.3kmを今回設置することとなった。

設置した日には両地区の約40人が参加し、設置業者による指導を受けながら作業に精を出した。両地区とも今後は電気柵周りの草刈りを定期的に行い、イノシシの隠れ場所を減らすよう取り組む。